

資材調達コストの低減に向けて

資材メーカーからは、多くの漁業者はキャッシュフローが不足しており、販売しても代金回収が不履行となるリスクが極めて高いと評価される。また本来漁船漁業及び養殖業は全般的に資材や期をまたがる運転資金が必要である。例えば、養殖魚の場合は成魚になるまでの2年間分の餌費用分のキャッシュが必要であり、成魚を販売する際に回収されることから期をまたいで売上の7～8割に達する資金があらかじめ必要である。ゆえに会計的には構造的に債務超過であることがほとんどである。このためメーカーは漁業者と直接取引することを敬遠し、決済のみ漁協等を通したり、販売は産地商社を通じて行うこと等により代金回収リスクを回避している。漁協や産地商社等は漁業者からの代金回収リスクを負うため、市中の短期金利を超える金額が上乘せされることが多い(漁協や産地商社は水揚げ金額等から回収)。

- 金融機関のリスクを減少するため、漁業者へのファイナンスの浸透のための取組を考えてはどうか(動産担保等の漁業用の事業性評価の仕組の検討・普及、審査の簡便化、契約生産の契約を担保とする融資、漁具リース等)。
- 今後さらに検討を進め、民間金融機関の扱えるリスクを超える部分があれば、それを補う制度を検討すべきではないか。
- 代金回収リスクを低減するため、会計帳簿や事業計画の作成等を通じ漁業者の経営を管理し、かつ経営改善の取組を行ってはどうか。

船主や船頭の意向により、漁船や漁網については、刺し網等一部を除き、ほぼオーダーメイドである。そのため、デザインの規格化や部品の共通化等が進まない。漁獲対象の漁場・魚種が各々異なることや、限られた時間内に集中して漁獲する必要があることから、漁船・漁具共に各々の漁獲対象・漁獲方法に特化したスペックの良いものを選択する傾向にある。

- 規格の共通化、部品の共同購入等をより進めるべきではないか。
- 漁協等の注文の取りまとめによるロットの増大・価格交渉力の増大によるコスト削減の推進。
- 同一規格の漁船・漁具をリースで運用する方法で、規格統一および導入コストの軽減、さらにキャッシュ不足を補うことを検討するべき。
- 品質上問題ないものについては、低コストの輸入資材を使用。
- オーバースペックの問題に対しては、獲れる量に応じ、差別化にこだわらず、ダウンスペックする方法もあるのではないか。
- 漁船・網のオーダーメイドの傾向については、漁獲可能量が個別割当となれば、限られた時間内に多く漁獲する必要性が薄まるため、一部ダウンスペックが可能となるのではないか(チリ・ペルー等においては事例あり)。
- 漁具・漁網の規格化と選定をすすめ、何らかの形で、規格品を利用することへのインセンティブ付けを行う。

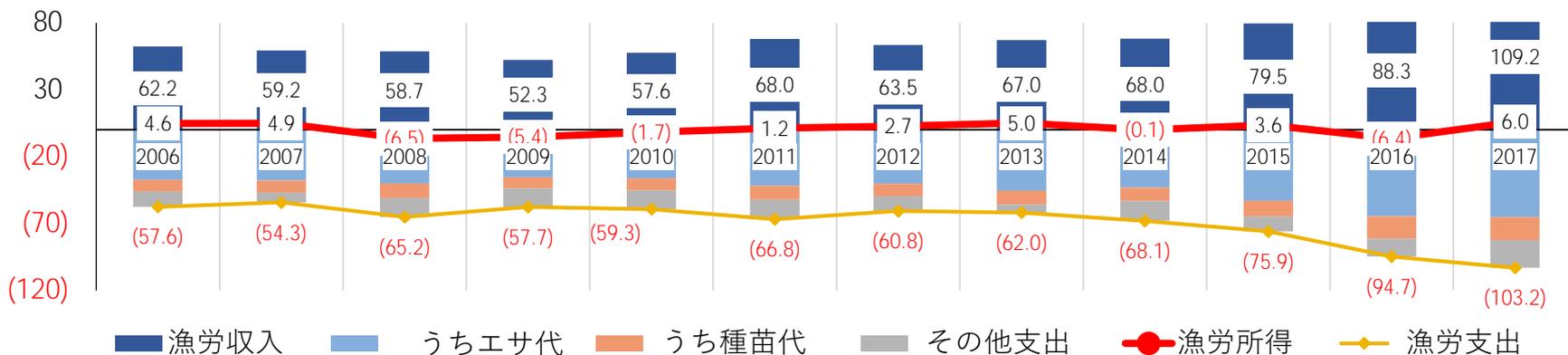
我が国の魚類養殖業者の収支・資金繰り（1）

○ポイント

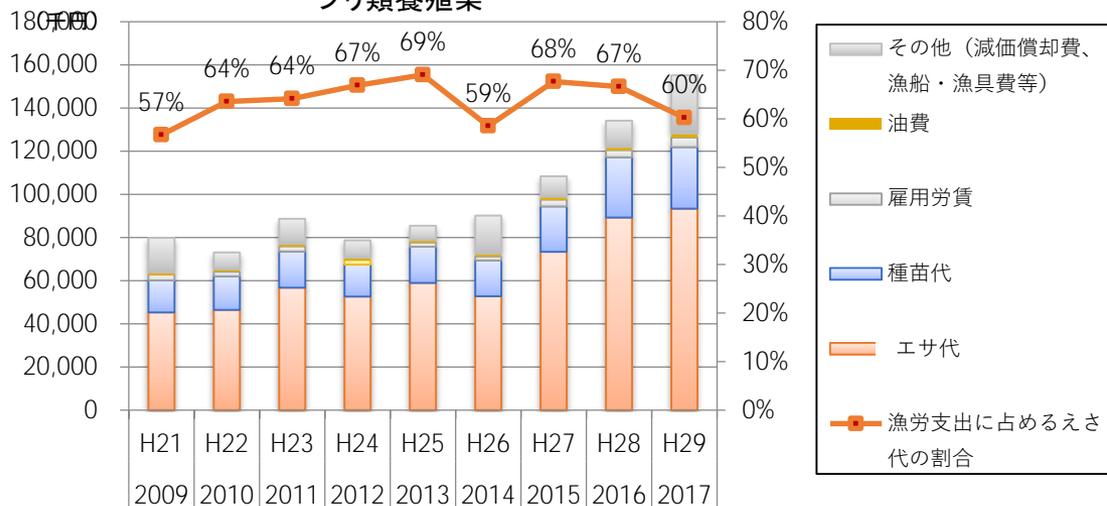
- ◆ 魚類養殖業は支出に占める生産資材代（特にエサ代）の割合が6～7割を占め、漁労収支がほぼ均衡（または漁労所得がわずかに計上）する状態。収入増加又はコスト削減が実現出来ない限り、この状態が継続。
- ◆ 漁労所得が小さいため、事業改善に必要な投資を自己資金で実施することは困難な状況。

○養殖業者の収支の状況

金額（100万円）



ブリ類養殖業



マダイ養殖業



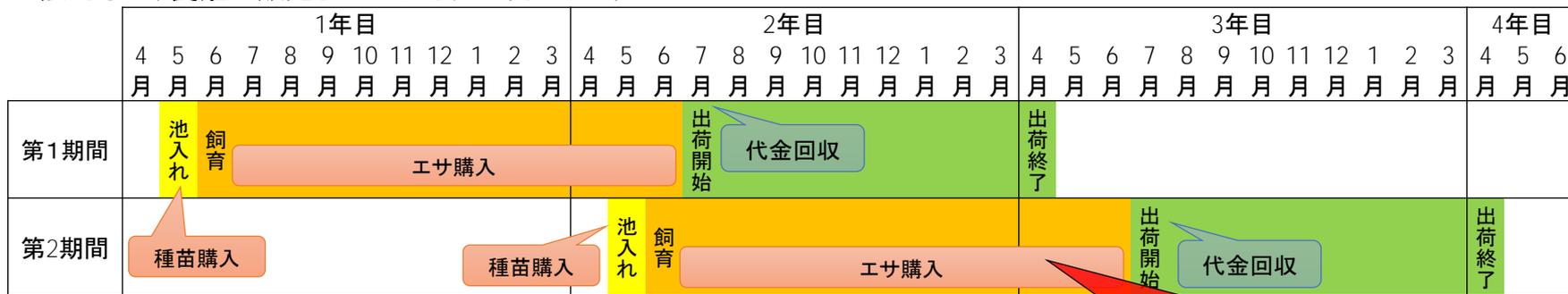
我が国の魚類養殖業者の収支・資金繰り（2）

○ポイント

- ◆ 養殖業は生産着手から販売終了まで1年を超える場合が多く、販売終了までに次の生産に必要な生産資材の購入資金を投入し続けなければならない業態。
- ◆ 極端な魚価暴落や赤潮等の天然災害による経営悪化が存在し、国は漁業共済、減収時の収入安定対策及びエサ高騰時の価格補填等の国の支援を通じ経営リスク低減を実施。

○養殖業者の資金繰り

一般的なブリ養殖の販売までのサイクル(イメージ)



2期間の種苗代と1期間強のエサ代が発生

事業着手1年3ヶ月後に資金回収

自然被害・価格暴落 ⇒ 資金回収困難 ⇒ キャッシュフローが不十分な場合、継続困難

養殖経営リスクとリスク低減に関する国の支援制度

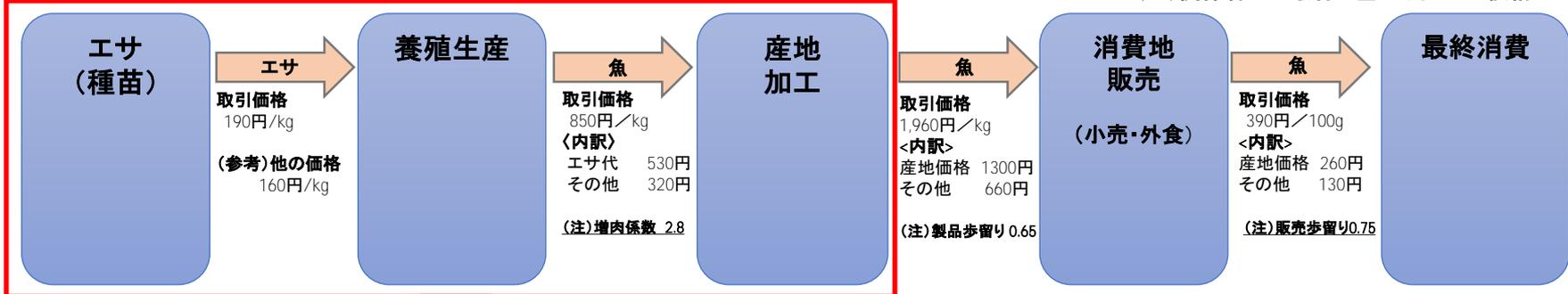
養殖経営リスク	リスク低減に関する国の支援制度	
	名称	概要
自然災害 (赤潮・台風等)	漁業共済制度 (漁業災害補償法)	<ul style="list-style-type: none"> ● 養殖中の養殖生物が死亡、流失等により受けた損害を補償 ● 供用中の養殖施設や漁具の損壊、流失等により受けた損害を補償等
魚価暴落による減収	漁業収入安定対策 (積立ぶらす・共済掛金追加補助)	<ul style="list-style-type: none"> ● 収入減少時に国と漁業者が拠出した積立金により補填（積立ぶらす） ● 漁業災害補償法に基づく共済掛金補助に追加の掛金補助（共済掛金追加補助）
養殖配合飼料の高騰	漁業経営セーフティネット構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した時に養殖業者に対し価格差を補填。補填は養殖業者と国が1対1の割合で負担
養殖生餌の供給不安	養殖用生餌安定供給支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 養殖生餌の供給安定化を図る取組に要する経費の一部を支援

我が国の魚類養殖業者の収支・資金繰り（3）

○ポイント

- ◆ 極端な魚価の暴落や赤潮等天然災害による減収から一旦経営が躓くと生産縮小スパイラルの危険。購買ルートをもたない養殖業者は産地商社と直接契約しやく、生産縮小スパイラル局面では、商社金融により生産活動が継続。
- ◆ 金融機関の魚類養殖業に対する与信は高くなく、旺盛な資金需要に応えることが難しい実情。

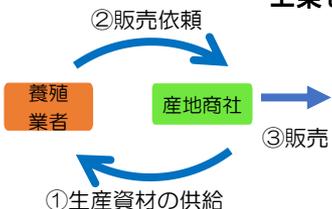
○バリュー・チェーン取引のイメージ(ぶり養殖の事例)



商社金融

産地商社が魚類養殖業者と行う生産資材や養殖生産物にかかる売買時に関する商習慣。養殖業者は、産地商社からエサ等を買うとともに、商社に生産物の販売も委託し、産地商社は養殖物販売代金からエサ代を徴収。エサ代の決済時期を養殖物販売時に延長することから金利相当分や販売リスク回避相当分が価格に上乗せされている。

(エサ代の例 イメージ) 他価格 3,200円/20kg袋
上乗せ価格 3,800円/20kg袋



→ 年利 12.5%金利相当

他の価格	上乗せ価格	利息相当額	返済期間	年利換算
¥3,200	¥3,800	¥600	1.5	12.50%

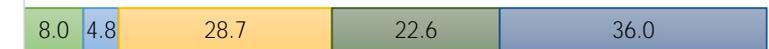
①生産資材の供給

資料：IRC「オールラヒストリー愛媛の産業を語る」、関係者への取材

養殖業者の融資環境

- (1) 地域金融機関は事業性評価の実施促進する方向（金融庁・金融行政方針）。
- (2) 一般に事業性評価の活用が活発化されてきているが、養殖業において活用は進んでいない。

設問：漁業者に対する審査ノウハウの有無



設問：漁業者が保有する動産など代替担保評価ノウハウの有無



■ 全くあてはまらない。 ■ ほとんどあてはまらない。 ■ どちらともいえない。
■ ややあてはまる。 ■ あてはまる。

出典：漁業金融円滑化調査検討事業（水士舎）による地銀、信用組合及び系統金融に対するアンケート調査結果

養殖業者の市場アクセス向上が必要

2つの課題を繋げる
評価軸が必要

養殖業者のキャッシュフロー改善に繋がる金融環境が必要